

◆ 書 評 ◆

関野満夫『日本の戦争財政』を読む

内 山 昭 (立命館大学社系研究機構上席研究員)

I 本書の概要

本書は副題に「日中戦争・アジア太平洋戦争(以下、日中・A.P.戦争と略す)の財政分析」とあるように、2つの戦争期の日本財政を素材とした戦争財政の実態分析である。満州事変(1931年)を始期とする15年戦争のうち、日中・A.P.戦争の足かけ9年間(1937~1945年)を主たる対象とするのは、この時期、政府一般会計とは別に4度目の臨時軍事費特別会計(以下、臨軍特会)が日清戦争、日露戦争、シベリア出兵に次いで設置され、戦争遂行財政が本格化したからだとする。連続する両戦争期、一方で政府支出、軍事費・戦争関連経費が急膨張し、他方では主要な戦費財源として巨額の軍事国債が発行されるとともに、所得課税(所得税、法人税)、個別消費税の大増税が極限まで追求された。したがってその実態分析は9年戦争における戦費のとどまることのない拡大と2つの戦費財源、増税と軍事公債に焦点があてられている。(1頁)

本書は267ページ、全7章から成るが、各章の副題はその内容のポイントを表すので合わせて記す。

- 1章 第2次大戦期の戦争財政－米、英、独と日本の比較－
- 2章 日本の戦争財政と軍事支出－臨時軍事費特別会計と一般会計－
- 3章 戦時期日本の経済成長・国民所得と資金動員
- 4章 日本の戦争財政と租税(1)－戦時増税の論理、消費課税の増税－
- 5章 日本の戦争財政と租税(2)－所得課税の増税－

6章 日本の戦費調達と国債

7章 戦争財政の後始末－インフレ、財産税、戦時補償債務、国債負担の顛末－

各章の表題からわかるように、1~3章は国民経済との関係を含む戦争財政の全体像と軍事支出の特徴、4~5章は主要な戦費財源、増税の特徴と軍事国債、第7章は敗戦による戦争財政の破綻とハイパーインフレによる戦争債務の解消、の各分析である。

II 本書の成果

満州事変(1931年)からの15年戦争、特に日中戦争・A.P.戦争は文字通りの総力戦であり、経済・財政と戦争の関係が極限まで行き着くとともに、そこで作られた制度は戦後の経済や財政の仕組みの基幹を構成したものが少なくない。無謀な侵略戦争の教訓や戦後の高度経済成長の金融財政システムの構造を再認識するうえで、本書の戦争財政研究は現代的意義を持ち、多くの貴重な成果がある。第1に 主要な戦費財源である軍事公債、増税政策の分析は大蔵省昭和財政史編集室(後、財政史室)編『昭和財政史』や『日本銀行百年史』などの基本史料にもとづいてその展開を跡づけ、総括し、説得的な研究となっている。馬場税制改革案(1936年)やA.P.戦争期の税制を準備した1940年の税制改革の研究は一定の蓄積があり、当然両戦争との関係にも言及されているが、税制研究の一環としての性格が強い。これに対して本書は、9年戦争期に焦点を当て主要な戦費財源の確保の問題として、軍事公債と増税政策を一体的に研究したものとしてきわめて重要である。

第2に日本の戦争財政の全体像をマクロ数

値指標にもとづいて、英米独の戦争財政との比較を行って日本の特徴、独自性を析出したこと（第1章）、他方で軍事費を中心とした財政支出の拡大による経済成長の内実や、急増した国民所得が増税や強制的貯蓄によって戦費財源（国債、税制）として回収、循環したメカニズムを明らかにしたことである。（第2章）

第3に日中・A.P.戦争期の軍事支出について中心部分の臨軍特会とこれを補完した一般会計軍事費を一体的に分析し、兵器生産や作戦経費の内容を具体的数値で示したことである。ここからわれわれは、戦費急拡大の構造、すなわち航空機生産や航空母艦など軍艦の生産の急増、兵力の大量動員、他方で兵器の大規模な損耗、大量の戦死者の実情を知ることができる。特に、臨時軍事費の地域別支出額（満州、中国、南方など、1937～45年）、陸軍、海軍の地域別支出額を示したことは大規模、重要な作戦、戦闘を財政的に裏付けるものとして重要な成果であるといえる。

第4に敗戦からドッジライン・シャープ勧告に至る時期の財政を戦争財政の一環（7章 戦争財政の後始末）に位置づけ、大蔵省の財産税、財産増加税構想やその挫折、ハイパーインフレの構造、国民生活への破壊的影響など多様な側面を統計数値や資料的根拠に基づいて総合的に解明したことである。この研究によって、われわれは2000倍と言われたインフレによって膨大な軍事国債残高と政府保証債務の累積が帳消しになる一方、物資不足、物価高騰による国民の生活破壊、国民の預貯金資産が事実上無に帰したこと、所得の名目的な増加や所得税負担増加などの動向を知ることができる。

第5に明示的な定式化を示しているわけではないが、本書の構成、展開から戦争財政の理論的枠組みを提示したことである。それは総力戦における政府支出や戦争関連経費のGNPに占めるウェイトの高さ、戦争財政の経済成長に与える影響と資金動員の特殊性、戦争財政の制度設計、主要な戦費財源としての軍事公債の大量発行と増税政策から構成される。日本は1990年代からアメリカなどの

戦争の後方支援という形で事実上の参戦をしている。しかし第2次大戦後、自衛隊が前線で作戦・戦闘を行うという意味での参戦や総力戦を経験していないこともあって、戦争財政や戦争経済の研究はほとんどない。この中で歴史的研究であっても、戦争財政論の枠組みを提示したことの意義は決して小さくない。

### Ⅲ 批判的コメント

本書は長期に及ぶ総力戦であった日中・A.P.戦争（1937～45年）の財政過程を総合的に分析した先駆的研究であり、戦争財政論の枠組みを提示するなど多くの成果を有する。研究はつねに不十分さを避けられないとはいえ、この分野の研究の進展を願って、いくつかの批判的コメントを述べたい。

第1に、主要な戦費財源の一つであった所得課税、消費課税の増税政策の分析は貴重な成果であり、個別消費税増税の丁寧な分析は大いに評価されるが、消費課税の増税に関して1点疑問を述べる。個別消費税の対象拡大、特に物品税の課税対象や税率の大幅な引き上げについて「一般消費税たる売上税（取引高税）の課税ベースにかなり接近してきた」（127頁）との総括は、不適切である。その理由を2つ挙げる。一つは、物品税などの個別消費税と一般消費税（正確には一般売上税）は課税の原理を異にすることである。前者は特定商品に対して出荷（蔵出し）段階、あるいは小売段階（宝石、貴金属など奢侈品）で課税されるのに対して、後者、特に取引高税や付加価値税は原則として商品・サービス一般を課税対象とし、製造、卸売、小売の全段階課税（あるいは複数段階課税、単一段階課税の売上税は欠陥が多いのでここでは除外）である。その二は、物品税の個別消費税収入に占めるウェイトが最大であった1944年においても24.7%に過ぎないことである。これに対して酒税とたばこ税（専売局益金）、遊興飲食税の合計は63.3%にのぼる。また物品税の課税品目が増加したといっても、本書の記述では29品目（116-7頁）にとどまるし、税率

が10%、15%(1938年)、あるいは40%、60%、120%(1944年)といった高さは個別消費税だから可能であって、一般消費税ではありえない。馬場税制改革案が示した「取引(高)税」の導入案が実行されず、その後も提案されることがなかったのは本書の著者も当時の財政担当者の言説を引用しているように、実施の2つの条件を欠いたからである。この導入は事業者に正確な会計記帳が定着していることを必要とする。しかし、当時の日本では法人化した企業のウェイトが著しく小さく、個人事業者における会計記帳はなお未成熟であり、この下での適切かつ公正な徴税、税務行政は著しく困難である。他方で、当時の国民多数の所得・消費の規模・水準がきわめて低く、税率が0.5%、1%であっても一般売上税(取引高税)の負担に耐えることは困難であった。8種類に及ぶ個別消費税の大増税は、戦時経済の恩恵を受けて奢侈的な消費拡大が可能になった一部の高所得層の消費を捕捉できたがゆえに可能になったものである。この過程を丁寧に分析しているだけに、惜しまれる。

さらにこの問題は一つの論点に止まるものではなく、戦時(争)税制、増税政策全体、大戦後の税制の骨格形成にかかわる。第2次大戦の主要交戦国、帝国主義諸国の戦費財源は第一に軍事公債であったが、増税政策の継続もまた単なる補完を超えて重要な役割を果たし、その主役は個人、法人への所得課税であった。戦争経済によって継続的に経済成長が達成され、軍需関係者の個人や企業の所得が急増していたから、合理的根拠を有したのである。しかもこの所得課税は戦後の基幹税制の地位を占め、国際的には1950年代から60年代にかけて福祉国家形成の主要財源となる。これに対して一般売上税(一般消費税)は第1次大戦末期にドイツ、フランスで導入され、1920年代にヨーロッパ諸国で一定の地位を占めるようになるものの、第2次大戦下の増税政策においてそれほど大きな役割を担っていない。例えばドイツでは取引高税の税率は1932年から2%(~1946年)のままである。一般売上税が主要税制の1つに成長す

るのは他の形態から付加価値税に移行する1970年前後からであり、高度経済成長が終焉したのちの福祉国家の財源を担ってゆくことになる。(詳しくは拙著『大型間接税の研究-付加価値税の批判的研究』(1986年)、3章、9章、参照)

第2に、戦費支出の構造をもう少し掘り下げてもよかったのではないか。戦費やそれに要する財源の規模は、戦争計画、作戦計画の具体的内容によって規定される。本書の研究は確かに、臨時軍事費や陸軍、海軍の地域別支出額を示して規模の大きさからその背景に重要な作戦や戦闘のあることを示唆している。これに加えて日中戦争であれば、中華民国の当時の首都・南京攻略作戦(1937年)における戦費の規模や特徴を示すと、この作戦の問題点も同時に析出される。約20万人の兵力を投入したこの作戦で食糧などの補給計画が十分でなかったために、現地で食糧・物資の徴発を行ったこと、相手国の軍が降伏した際の捕虜収容施設の準備が十分でなかったことが、大量の犠牲者を出した南京大虐殺を不可避にしたことを明らかにもする。またA.P.戦争期における、アジア太平洋方面の戦費と中国戦線の戦費の区別、仏印進駐やフィリピン、インドネシア占領などの作戦経費が明示されると、両戦線での作戦の規模や特徴を財政面から説明できる。これらを通じて日中戦争、A.P.戦争の両者とも侵略戦争、帝国主義勢力の覇権闘争の性格を持ったことに加えて無謀な作戦、合理性を欠く作戦が立案・強行された要因を財政面から解明することになる。太平洋各地での玉砕作戦、インパール作戦、特攻作戦が実行に移されたが、大きな要因の一つは「統帥権(軍隊の最高指揮権)」が憲法上天皇に属し政府にはなかったことである。このため天皇の名のもとに軍部(陸軍参謀本部、海軍軍令部)によって無謀な、暴走というべき戦争計画、作戦計画が立案・実行されるとともに、これに政府が責任を持つことはなく、結果として作戦計画の成否に誰も責任を持つことはなかったのである。

第3に戦争財政研究の方法にかかわるが、日中・A.P.戦争の性格自体に踏み込む必要は

ないだろうか。「戦争とは他の手段（武力）をもってする政治の延長である」（クラウゼヴィッツ『戦争論』1832年）と定義されるように、戦争政策や作戦計画は政治的経済的目的があって立案され実行される。この点は平時の軍事費についても当てはまる。したがって、戦争財政や戦争経済の研究では何らかの形で戦争の性格に言及することが不可欠である。本書の著者は戦争の財政、経済の分析に対象を限定し、戦争の評価には立ち入らないと禁欲したものと推察される。しかし戦争財政はあくまでも戦争の総合的研究の一環であり、この研究から見えてくる戦争の性格にある程度言及しないと、単なる客観的記述にとどまるとの批判を免れないのではなかろうか。また論点の一つであるが、敗戦国と戦勝国の戦争財政には共通性ととも、重要な違いへの言及が求められる。敗戦国は日本、ドイツ、イタリアとも本国の領土内が戦場となり、空襲による生産設備の破壊などがあって、戦後に超ハイパーインフレ（ドイツは第1次大戦後の経験から通貨改革によって回避）や経済の混乱がもたらされた。これに対して戦勝国では事情がかなり異なる。著者自身、日独米英4か国について戦争前と戦時、戦後の流通紙幣量や、消費者物価指数の相違を示し

ており、戦勝国と敗戦国の戦争財政の主な違いを整理することは可能だと思われるのである。

第4に、先行研究への言及があると本書の学術的意義は一層鮮明になるのではないか。先に指摘したように、9年戦争期の経済、軍事国債や増税政策の展開は各分野の研究者が取り組んできたが、包括的な戦争財政の研究はほとんど存在しないと思われる。とはいえ、個別的にせよ、この時期の経済や財政・税制が検討されている限り、先行研究の明示的な評価をすれば、本書の独自性は一層明確になったと考えられる。他方で軍事超大国であるアメリカの軍事財政に関する研究（澁谷博史『20世紀アメリカ財政史Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ』2005年、など）はわが国でもかなりの蓄積がある。そこにおける軍事財政や戦争財政の研究成果や方法を摂取すると、本書の意義や成果は一層豊かなものになるのではないだろうか。

本書には日中・A.P.戦争期の包括的な財政分析として、きわめて重要な意義や成果がある。財政研究者だけでなく、広い範囲の読者に本書の一読を勧めたい。先駆的な労作を上梓した著者に深い敬意を表するとともに、今後の精進に大いに期待したい。